

令和5年4月14日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

ベースアップならびに初任給の引上げ実施について

ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 社長 加藤貞則）では、昨今の物価上昇等の社会情勢を鑑み、従業員のファイナンシャル・ウェルビーイング※実現に向け、ベースアップならびに初任給の引上げを実施します。ベースアップは中国銀行で実施した1996年以来約27年振り、また初任給の引上げは2008年4月以来16年振りの実施となります。

ちゅうぎんフィナンシャルグループでは、これまでも従業員を価値ある『人財』と捉え、積極的に処遇の引上げに取り組んできました。

2021年4月の人事制度改定の際には、各種手当の見直しや、55歳以上のシニア層の給与水準引上げ等をおこない、従業員全般の処遇引上げを実施しました。また2022年12月には、持株会社体制への移行にともない、従業員が一丸となって新たな価値の創造に挑戦していくことを後押しするため『チャレンジ手当』として一律50,000円の支給をおこなったところです。このような取組みにより、従業員の経済面に対する安心感の確保、モチベーション、エンゲージメントのさらなる向上を目指しております。

今回のベースアップは、平均2.7%程度の引上げをおこないます。銀行単体では、ベースアップと定期昇給を合わせて4%程度の引上げとなります。

また、2024年4月入行の新入社員より、初任給についても引上げをおこないます。初任給は、ベースアップに加え10,000円の引上げをおこない、大卒の初任給は225,000円となります。

当社グループが地域、お客さまと共に持続的に成長していくためには、『人財』の力が不可欠です。今後も従業員のウェルビーイング実現と地域経済の好循環の実現に向け、取り組んでまいります。

※ファイナンシャル・ウェルビーイングとは、現在および将来の金銭的な債務を十分に支払うことができ、将来の自身の経済面に安心感を持ち、人生を楽しむための選択ができる状態を指す概念です。

【実施日】

ベースアップ 2023年7月1日（2023年7月25日給与支給より）

初任給引き上げ 2024年4月1日（2024年4月25日給与支給より）

以 上